

区内の事業者・団体の方へ

「なかのSDGsパートナー」に登録しませんか

企画係/7階 ☎(3228)8987 FAX(3228)5476

区と一緒にSDGsの推進、地域課題の解決に取り組む事業者・団体を募集します。

活動状況を区HPなどで紹介する他、セミナーや交流会も開催予定。

申込 5月31日までに所定の申請書(区HPから入手可)を☑ kikaku@city.tokyo-nakano.lg.jpで、企画係へ



▲詳しくは、区HPをご覧ください

SDGsを推進して「誰一人取り残さない」社会を

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)を略したもので、2030年までに達成を目指す国際社会共通の目標です。区はSDGsを推進し、区の基本構想で描くまちの姿の実現を目指します。

6/7(日)は 投票日

中野区長選挙・中野区議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会

区選挙管理委員会/8階 ☎(3228)5541 FAX(3228)5687

6月7日(日)に行う中野区長選挙・中野区議会議員補欠選挙に立候補を予定している方が対象。対象の方は、必ず事前に区選挙管理委員会へ電話してください。

☆立候補予定者1人につき2人まで。代理人でも可
内容 立候補届け出の手続き、選挙運動などの説明
日時 4月18日(土)午前10時から
会場 区役所6階会議室



明るい選挙 イメージキャラクター 「選挙のめいすいくん」▶

お知らせ

都市計画事業認可変更図書を縦覧中

都市計画係/9階 ☎(3228)8964 FAX(3228)5668

縦覧図書 「東京都市計画道路事業区画街路中野区画街路第4号線」

縦覧期限 令和19年3月31日

縦覧場所 区役所9階窓口

「中野区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画」を策定しました

建築審査係/9階 ☎(3228)5596 FAX(3228)5668

計画の全文とパブリック・コメント手続きの結果は、区HP、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、区役所1階区政資料センター、同9階窓口でご覧になれます。

国民健康保険の加入・喪失の届け出は14日以内に

国民健康保険への加入=職場の健康保険をやめた時、家族の扶養から外れた時

必要書類 健康保険資格喪失証明書(退職証明書、離職票など)

☆加入の届け出が遅れた場合でも、保険料は資格発生日までさかのぼって納付する必要があります。ただし、原則として保険給付をさかのぼって受けることはできません

国民健康保険の喪失=職場の健康保険に加入した時

必要書類 国民健康保険資格確認書、職場の健康保険資格確認書または資格取得証明書

☆マイナ保険証をお持ちの方は、区HPをご覧ください。他の健康保険に加入した後、中野区の国民健康保険の資格で受診した場合は、区が負担した医療費を返還する必要があります

前記の他に必要な書類

加入・喪失いずれの手続きも、世帯主のマイナンバー確認書類(マイナンバーカード、通知カードなど)と、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)

手続き場所

地域事務所、区役所2階窓口
☆手続きは郵送またはオンライン(喪失のみ)でも受け付けています。特別療養費対象の方の受け付けは区役所のみ

問合先

加入・喪失の届け出について
資格賦課係/2階 ☎(3228)5511 FAX(3228)5456
保険給付について
国保給付係/2階 ☎(3228)5508 FAX(3228)5456



固定資産税に係る土地・家屋の価格などを縦覧中

中野都税事務所(中野4-6-15) ☎(3386)1111

縦覧日時 6月30日(火)までの平日午前8時30分~午後5時

縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

☆縦覧には本人確認書類(代理人の場合は委任状も)が必要です。詳しくは、中野都税事務所へ問い合わせを

特定建築物と建築設備等の定期報告を

建築安全・安心係/9階 ☎(3228)8837 FAX(3228)5668

不特定多数の人が利用する一定規模以上の建築物と、防火戸・非常用照明・エレベーターなどの設備は、定期的に調査・点検し、その結果を報告することが義務付けられています。

建築物の所有者や管理者は、一・二級建築士または国土交通大臣が定める有資格者に調査・検査を依頼し、報告書を提出してください。

対象となる建築物などについて詳しくは、建築安全・安心係へ問い合わせを。

中野区初 デザインマンホール蓋が完成しました

シティプロモーション係/8階 ☎(3228)5467 FAX(3228)5456

区役所前の中野四季の森通りに、「中野大好きナカノさん」をデザインしたマンホール蓋を設置しました。

☆観覧・撮影をする際は、通行の妨げにならないようご注意ください



▲マンホール蓋

有料ごみ処理券は中野区のシールの使用を

清掃事務所(松が丘1-6-3) ☎(3387)5353 FAX(3387)5389

事業系ごみを区のごみ収集に出す場合は「中野区事業系有料ごみ処理券」が、家庭から粗大ごみを出す場合は「中野区有料粗大ごみ処理券」が、それぞれ必要です(いずれもシール状)。他区の有料ごみ処理券は、中野区内では使用できません。

いずれも、区内コンビニなどの取扱店舗で購入し、ごみ袋または粗大ごみに貼って出してください。最寄りの販売場所は、区HPで確認するか、清掃事務所へ問い合わせを。

なお、粗大ごみの収集には、申し込みが必要です。区HPから手続きするか、電話で、粗大ごみ受付センター☎(5715)2255(月~土曜日の午前8時~午後7時)へ。



▲中野区有料粗大ごみ処理券

傍聴を

☆どなたでも傍聴できます

中野区健康福祉審議会

健康福祉企画係/4階 ☎(3228)5421 FAX(3228)5662

全体会
4月23日(木)午後7時~9時
区役所6階会議室

☆事前申込制。4月6日~13日に電話、kenkofukusikikaku@city.tokyo-nakano.lg.jpまたはファクスで、健康福祉企画係へ。先着5人。要約筆記・録音(先着3人)希望の方は、あわせて申し込みを。氏名とふりがな、連絡先、要約筆記・録音はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

区施設へは、公共交通機関をご利用ください



Follow me / 中野区公式 Instagram
ふらっと訪れたくなる景色をお届けします